

# 第6回 畜産経営者交流会

(全日畜10周年祝賀会 併催)

## 速報レポート

平成31年2月

全 日 畜

(一般社団法人 全日本畜産経営者協会)



## はじめに

全日畜は、平成31年2月、日本飼料工業会と全日基の共催で第6回畜産経営者交流会を開催した。

平成21年に誕生した全日畜が10周年の節目を迎えたことから、交流会の第二部（参加者との交流会）に併催して、「全日畜10周年祝賀会」を実施した。

本書は、二日間にわたる交流会の様様を速報レポートとして全日畜が整理したものです。参考にさせていただけたら幸いです。

平成31年2月28日

一般社団法人 全日本畜産経営者協会  
(全日畜)

## ( 目 次 )

1	プログラム	3
2	第一部 生産者からの事例発表・消費者からのメッセージ	5
3	第二部 参加者との情報交換会・全日畜10周年祝賀会	13
4	第三部 農林水産省担当官等からの情勢報告	14
5	写真報告	
	① 交流会	22
	② 10周年祝賀会	24




# 第6回 畜産経営者交流会 プログラム

集会テーマ 「国際化時代を生き抜くには」


- ◎ 開催日 平成31年2月14日から15日 第一部 畜産経営者の取組み事例等の発表  
 ◎ 会場 ホテル メルパルク東京 第二部 参加者交流会・全日畜10周年祝賀会  
 (港区 TEL 03-3433-7212) 第三部 畜産をめぐる情勢等(農林水産省ほか)

○ 第一部での事例紹介のみなさん [14日(木) 13:30～17:30]

◎ 畜産経営者からの報告

	南州農場 株式会社 代表取締役社長 <b>本田 玲子 氏</b>	<p>☆JGAPの取組～南の農場から笑顔の食卓へ～</p> <p>南州農場は、1976年に養豚から開業し、88年に養牛も始めました。2000年には食肉の生産、処理、加工、販売までの一貫経営体制を構築しています。「地域と共に考え、共に歩む」という設立当時から変わらぬ理念を礎とし、見据えているは世界の食卓。香港、マカオ、シンガポールに輸出しています。養豚3農場でJGAPを取得し、20年東京・パラリンピックで、各国の人々に食材を提供する準備を整えています。</p>
	成田牧場  <b>成田 昌弘 氏</b>	<p>☆ 分娩・発情監視通報システムの導入で分娩事故ゼロへ</p> <p>磐梯山麓の高台にある成田牧場は乳用牛100頭規模の家族経営、講師は農業短大卒業後1年間千葉県で実習を積んでから父親が経営する牧場に就農。2016年から分娩時の事故を無くするために分娩・発情監視通報システムを導入して分娩事故の軽減を実践中です。</p>
	有限会社 高秀牧場 <b>高橋 温香 氏</b>	<p>☆ 女性による六次産業化の取組 ～搾りたての牛乳で愛情の込めたこだわりのチーズ～</p> <p>平成2年に法人化をし、飼養頭数150頭で、搾乳牛90頭の酪農経営で牛の改良にも熱心に取り組んでいる。飼料用トウモロコシや牧草等の自給飼料と合わせ、飼料用米を濃厚飼料の一部に代替することで、飼料自給率75%を実現。平成24年12月チーズ工房を始め、平成28年にカナダの研修から帰りアイスクリーム工房も開設して六次産業化に取り組んでいる。</p>

◎ 有識者からの報告

	独立行政法人 農畜産業振興機構 副理事長 <b>近藤 康子 氏</b> (元サントリー(株) お客様相談部長)	<p>☆ ～消費者から見た日本の畜産に期待すること～</p> <p>「消費者と企業の間柄は一方的なものではなく、双方にとって持ちつ持たれつの関係」という思いが企業にとって重要なことと考えて、長年サントリー(株)で、消費者関連業務を担当。農林水産省の畜産部会委員などを歴任。平成27年10月から農畜産業振興機構副理事長として、日本の畜産の振興に取り組んでいる。</p>
---	--	---

○ 第二部 [14日(木) 18:00～20:00]

- ◎ 集会の参加者の皆さんとの交流会・情報交換会です。
- ◎ 全日畜が10周年を迎えます。祝賀会も併催します。

○ 第三部での情勢報告のみなさん [15日(金) 9:00～12:00]

- ◎ 畜産をめぐる情勢について 農林水産省 生産局 飼料課 本間 専門官 様
- ◎ 畜産環境問題への対応について 農林水産省 生産局 畜産振興課 前田 課長補佐 様
- ◎ 新たな外国人材の受入について 農林水産省 経営局 就農・女性課 有川 専門官 様
- ◎ 中央畜産会の事業について 公益社団法人中央畜産会 常務理事 近藤 康二 様

[未定稿]

平成 31 年 2 月 15 日

## 第 6 回 畜産経営者交流会（速報レポート）

日 時：平成 31 年 2 月 14 日（木） 13:30～  
15 日（金） ～ 13:00  
場 所：ホテル メルパルク東京

### 開会・来賓挨拶等

開会：全日畜 山田常務理事の総合司会で開会

畜産経営者交流会のガイダンス：日本飼料工業会 平野専務理事

- ・ 畜産経営者交流会の開催の趣旨、経緯の説明

主催者全日畜代表挨拶：全日畜 金子理事長

- ・ 本交流会は、これまで 4 年間で 6 回開催した。全日畜は、設立 10 周年を迎え、乳牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラーと全畜種の生産者が集まる団体である。色々課題がある中で、畜種を超えて連携を図るうえでなくてはならない組織である。
- ・ 安全で美味しい畜産物を消費者に届けることを目標に取り組んでいる我々生産者は、こうした畜種を超えた交流会での情報交換は有意義なことである。
- ・ TPP 及び EPA の発効で我々自身でも畜産物の付加価値を高める工夫が必要であり、労働力不足への対処も喫緊の課題となっている。
- ・ この 2 日間の交流会を通じて、喫緊の課題に対処できる色々な情報を持ち帰ってもらいたい。

共催二団体代表挨拶：日本飼料工業会 平野会長

- ・ 中部・近畿地方の豚コレラの発生で、急遽参加を取り止めた生産者もいるが、本会に北海道から九州の生産者が 48 名参集していただいた。また、農林水産省、畜産団体、飼料会社等から多くの参加者があり、活発な意見交換を期待したい。
- ・ 日本飼料工業会、全日畜及び全日本配合飼料価格畜産安定基金の 3 団体での共催となる本交流

会は、平成 27 年にスタートして 6 回目の開催になる。TPP 及び EPA の発効で畜産情勢が厳しい状況にあるなか、生産者が知恵を出し合ってこの難局を乗り越えなければならない。

**農林水産省生産局長挨拶：農林水産省生産局 枝元局長**

- ・ 中部地方における豚コレラ発生で、農林水産省をあげて拡散防止に取り組んでいる。
- ・ TPP が昨年 10 月末、EPA が今年 2 月から発効し、農林水産省としても生産者の経営不安を払拭できるように、クラスター事業の活用など色々対策を講じている。
- ・ 肉用牛、特に繁殖畜は、相場が高騰したこともあり、この 3 年で増加傾向に転じている。受精卵移植などの技術も積極的に活用されている。
- ・ 飼料生産基盤対策、配合飼料価格安定対策の充実などに力を入れ、海外への畜産物の輸出の開拓にも取り組んでいる。

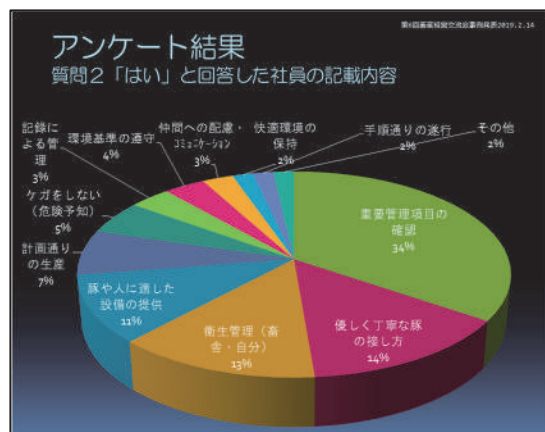
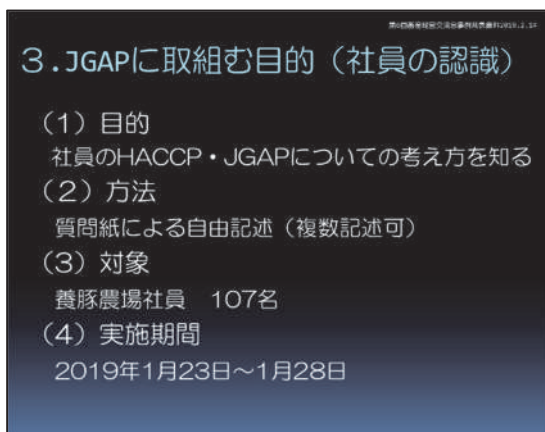
**第 1 部 生産者からの事例発表・消費者からのメッセージ**

**演 題：JGAP の取組み**

**講 師：南州農場株式会社 代表取締役社長 本田玲子 様**

**要 旨**

1. 会社の方針及び会社概要
2. JGAP 認証取得の目的、経緯
3. 社員へのアンケート実施



(スライド総枚数 18 枚)

**演 題：分娩・発情監視通報システムの導入**

**講 師：成田牧場 成田昌弘 様**

## 要 旨

1. 成田牧場の概要
2. 「牛温恵」の導入
3. 導入の成果
4. 成田牧場の将来の夢

分娩・発情監視に関する課題等（導入のきっかけ）

**分娩時の産子の事故、特に初産牛の事故の発生を懸念**

**要因は、**

- ✓分娩時における夜間の見回りが負担となっていたこと
- ✓飼料作の作業で忙しい時は、分娩時に立ち会えないこともあったこと等

**「牛温恵」を選定した事由は、**

- ✓牛群管理には、他のメーカーの色々なスマート畜産技術もあるが、我が経営の中では、**分娩時の事故解消**が優先課題であったこと
- ✓イニシャルコスト及びランニングコストともに比較的安価であったこと

分娩感知システム(モバイル牛温恵)導入の成果

**導入の成果**

- ✓分娩時の事故率が減少
  - ・導入前の分娩時の事故率 7.9% ( 5頭 / 63頭) H28年
  - ・導入後の分娩時の事故率 0% ( 0頭 / 41頭) 現在
- ✓的確に分娩の時間が分かるので負担が軽くなり、生活に余裕が。(特に夜中の分娩は負担)
- ✓確実に分娩時に立ち会うことができ、安心して別の仕事に集中。
- ✓体温の変化で牛の健康状況を的確に把握。

(スライド総枚数 16 枚)

## 演 題：6次産業化の取組み

講 師：有限会社 高秀牧場 高橋温香 様

## 要 旨

1. 高秀牧場概要
2. チーズ工房について
3. ミルク工房について
4. 牛が見える空間
5. 「酪農」を知ってもらう

6次産業化の取組み



「酪農」を知ってもらう



(スライド総枚数 18 枚)

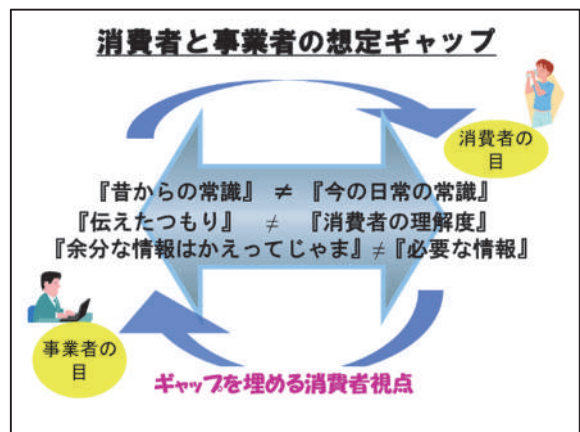
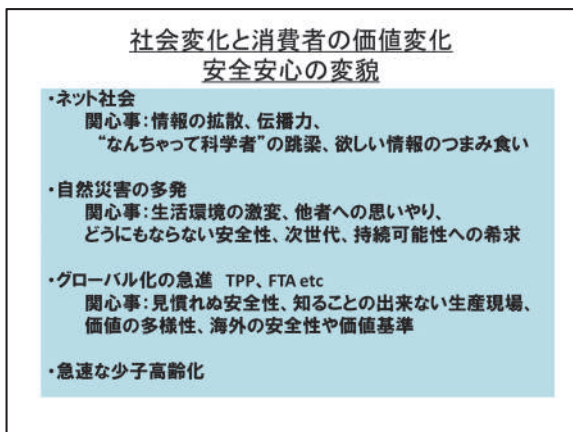


**演 題：消費者から畜産へ期待するもの**

**講 師：独立行政法人 農畜産業振興機構 副理事長 近藤康子 様**

**要 旨**

1. 自己紹介
2. 安心と安全-社会の変化
3. 消費者が知っている畜産の知識
4. プロとのギャップをどう埋めるか
5. 社会の変化と求められる食品の変化
6. 農場から食卓までみんな消費者



(スライド総枚数 30 枚)

**意見交換**

**全日畜の安井理事（工業会参事）の司会で進行**

**安井：**会場の皆さんとの意見交換のモデレーターを務めさせていただく。まず本田さんの JGAP の取組みへの質問をお受けする。

**質問：**本田さんは大規模養豚をやっておられるが、養豚農場の概要や生産システムを教えてください。また本田さんご自身がどのような経緯で養豚経営に入られたのか、JGAP は付加価値を生まないと思うが、生産、加工、販売まで手掛けられ、経営の中でどこが最も利益が出ているのか、伺いたい。

**本田：**豚 55,000 頭を飼育しており、白豚、黒豚を含め年間 10 万頭を出荷している。もともとは佐多の農場で 20 頭規模からはじめ、拡大していき、根占農場を新設した。今では古いシステムだが、佐多農場にすべての豚が集まるシステムで、同じ場所で繁殖、分娩、肥育と一貫養豚

を行っている。母豚はすべて自家農場である。養豚経営は6年前に入った。小さいころから豚と親しみ、分娩舎に入りびたりであった。豚に乗った写真や毛の感触があり、自然と養豚を刷り込まれたのかもしれない。福岡へ進学し医療職で10年勤めたが、鹿児島に帰って家業を手伝いたくなり、医療職のキャリアにおいて今の立場になった。医療職は人を相手にするので、職員の採用、適応性判断、ドロップアウトした職員のケアアップなどに活かされている。人が動かないと会社は動かない。どこが儲かるかという点では何とも言えない。JGAP や HACCP の外部認証を取っても高く売れるわけではない。買ったたかれない程度と思う。社員の期待に応えて、販売拡大できていないので、申し訳なく思っている。2000年に6次産業化を確立したが、どのプロセスも重要である。自分は生産農場を拠点にしているが相場が良ければ畜産生産は儲かると思う。

**安井**：JGAP は昨年12月に取得したばかりなので、これから効果が現われるのでは？

**本田**：農場 HACCP をとって何もうまいことはなかった。JGAP の取得で大きく変わることはないと思う。

**安井**：生産効率が上がる効果はなかったか。

**本田**：効果は知りようがない。ただし世界に会社の生産システムを知らせる機会になっていることは確か。若い職員は生産は認証に従うものと思って抵抗感がない。手順は良くなったが販売力に付加できていない。

**質問**：HACCP を取得し、その後、東京オリンピックの開催もあることから、JGAP を取得したとのことであるが、東京オリンピック後も JGAP を続けるのか。余分なハードルをどう切り替えるのか。今までの認証取得コストは経営にどのように吸収し、メリットとして活かすのか、アドバイス願いたい。

**本田**：東京オリンピック後も2つとも維持・更新するが、大変とは思っている。コストをかけているので、販売上は2つの認証を販売の宣伝のフレーズとしており、営業担当にこれを活かせるよう頑張ってもらおう。一層販路を広げたい。すでに3カ国へ輸出しており、外国にも販路を求めたい。GAP をもう1ランクあげることも考えたい。

**安井**：次に成田さんへの質問を受け付ける。まず私の方から、「牛温恵」のイニシャルコスト、ランニングコストはどの程度か。

**成田**：イニシャルコストは親機で1台20万円、子機で10万円×2台、センサーは1台4万円、ストッパー6,800円、挿入棒2,000円など、計60万円ほどである。月々の経費はDocomoへ3,500円、親機・子機3台の監視料として800円×3台で2,400円、全体で6,372円/月

である。「牛温恵」導入前に、和牛の分娩時の事故で、子牛 50～60 万円/頭の損失があったので、安いと思っている。

**質問：**自分も「牛温恵」を導入しているが、効率的で素晴らしい機械と思う。24 時間前に分娩の徴候が分かり、かけつけ通報後 30～40 分で分娩する。分娩事故はなくなった。ランニングコストは月 6,400 円必要だが、自分が安心できるのは大きい。出産日がきても余裕がある。

**安井：**欠点はないのか。

**成田：**尻尾を振っているときアンテナコードが取れることがある。テープで抑えるなど工夫したがうまくいかず、今は放置している。よい貼り付け材料を教えてもらえればありがたい。毎日きれいにしても汚れる。夜中に出産するときは、落下したセンサーを探すのが大変である。

**質問：**センサーを入れるのは通常何日前か。また自然とセンサーが落ちることはないのか。

**成田：**メーカーは出産予定 1 週間前に挿入するよう助言しているが、牛の性格が違うので、乳房の張り具合を見て判断している。2 日前に挿入することもある。また出産が 2 日遅れることもある。センサーは仔牛が中から押し出てくるので、自然に落ちることはない。出産時でも安心して出かけられるのがよい。

**質問：**私も話を聞いていいなと思った。帰って息子と相談する。酪農だが和牛繁殖もやっているので、出産時には少しは楽になりそうと思った。

**安井：**全日畜ではスマート畜産のシンポジウムもやっているなので、参加されたい。来週 2 月 19 日（火）は千葉県成田市で行われる。次に高橋さんに質問願いたい。

**質問：**HACCP に沿った衛生管理が 2020～2021 年に義務化されることから、乳製品の取引をしている会社から HACCP 認証を取得するよう勧められている。高橋さんはどのように対応しているのか。

**高橋：**小規模経営なので HACCP 認証は取れない。保健所の指導で衛生管理している。しかしこれは一番頭を悩ませる問題である。

**質問：**農場の原乳、チーズ、ジェラートは保健所のチェックを受けるのか。

**高橋：**いすみ市には乳製品の製造農家は 6 軒あり、保健所のチェックはそれほど厳しくない。ジェラートは殺菌が必要だが、チーズは不要である。店舗内で販売する牛乳は飲食店レベルの衛生管理でよい。牛乳の外部販売は不可である。チーズ、アイス、飲食店の 3 つの営業許可を得ている。

**安井**：製品は儲かっていないが、牧場の価値があがるという副次的な効果があったとのことだが。

**高橋**：牧場のスタッフのクオリティが上がった。これまで募集してもいい人が来なかったが、チーズ、ジェラート販売や教育ファームで知られるようになってから、帯畜大出身者が来てくれるようになった。基本技術を身に付けているので牧場の価値が上がる。4人の農場職員のうち、最年長は27歳と若い。

**質問**：サイレージではチーズがうまくできないというが、今使用しているのはどのようなサイレージか。また売り先にネットショップとあるが、トラブルはないか。

**高橋**：チーズ業界ではサイレージを敬遠している。よくないサイレージを使うと好ましくない発酵によりガスが出て硬くなり、チーズが割れることがある。ヨーロッパのチーズは放牧牛の乳を使用しているとのこと。農場で使用しているサイレージはトウモロコシのホールクロップサイレージ（WCS）だが、よい発酵をしているのであれば大丈夫と思う。ネットショップではクレジット支払いの問題があった。消費者はクレジット決済後すぐに製品が届くと考えるが、待ち時間があり1年かかることもあって、苦情を受けた。このため現在は電話やメールにより、代金引き換え支払だけになっている。牧場のHPを作ったので、ネットショップをはじめた。

**質問**：酪農とジェラートをやっている。サイレージでは酪酸菌による酪酸発酵で食品劣化が生じることがあるので使用すべきではない。自分はジェラートを始めて8年になり、年間8万人くらいのお客様に販売しているが儲からないということはない。ピザもやっているようだが、どのようなものか。

**高橋**：たぶんソフトクリームは儲かると思う。ジェラートは儲かっているが、飲食部門の人件費との関係で全体として儲かっていない。ピザ生地は購入している。22cmで、売れ筋のもので税込み1,800円で販売している。

**安井**：次に近藤さんへ質問願いたい。

**質問**：消費者の視点ではHACCP、JGAPはどのように見られているのか。

**近藤**：消費者による。HACCPはなければマイナスであり、販売上不利になる。認証取得でプラスにならないという話だったが、今はこういう時代である。

**質問**：販売業者からはなぜ取得していないのかと言われる。

**近藤**：そのとおり。流通部門では特にうるさく言われるはずである。HACCP、JGAPがあれば安心して売れるが、それがなければ扱いたくないと流通部門は言うだろう。

**質問**：消費者の中にはエサまで踏み込んで、安全性を問う人がいるが、エサまで対応しなければ

ならないのか。

**近藤**：一般論としてそこまで求めるものはない。問われているのは経営の考え方であり、経営に自信があれば相手にしなくてよい。必要としなければ買わないとなる。経営者として自ら決断することが重要である。大規模経営では HACCP は必要である。生協では GMO (Genetically Modified Organism) を使用していないと言っていたが、実は使用していることが分かり問題となった。問題にならないことを煽るからこうなる。時代の変化に応じ、必要な負担を考えることが重要。

**質問**：牛乳の宅配で、GMO か non-GMO か問われ、トウモロコシは non-GMO と答えると大豆はどうかと聞かれる。飼料メーカーに問い合わせても分からないと言われる。

**近藤**：GMO を使っていないことを売り物にするのが問題である。農家は購入飼料のことを知り得ない。なぜ GMO がよくないのか説明すべきである。分からないことは分からないでよい。

**安井**：飼料メーカーは non-GMO かどうか分析して買付けている。

**質問**：飼料メーカーは、大豆は GMO などと表示していることがあり、消費者にとってまぎらわしい。

**近藤**：大豆粒であれば判定できるが、粉にするとだめで、液体では調べようがない。表示で 5%未満とあれば、ゼロかと聞かれる。科学的に安全性を示すべきである。

**質問**：本田さんへ。豚コレラが問題になり、衛生管理の強化が求められる中で、牛にもさわれないのでは消費者への対応が難しい。ヨーロッパの GAP では、アニマルウェルフェアの観点から豚は放牧すべきとされているようだが、どこまで行きつくと思われるか。

**本田**：日本の文化において、相手に合わせることは考えない。生身の温かい生物を飛ばして、畜産物を知らせるのは難しい。HACCP では野鳥や野生動物から隔離することが原則だが、衛生基準を上げると人も家畜に触らせられない。

**質問**：成田さんについても、アニマルウェルフェア上、家畜に人工物を入れていいのかという意見がある。ヨーロッパ中心の考え方を追求すると、生産性は落ちる。際限なく進めることはいいことなのかと疑問に思う。家族経営では、追加的な事務作業はできないのが現状。タグにも苦労している。タグをやったことで利益が上がったことはない。景気の良かった時代、牛舎はすべてスレート葺きで、アスベストの問題があとから出てきた。クラスターで牛舎を建て直すのが半額でできたとしても、旧牛舎の処理にコストがかかり、補助の意味がなくなる。法で規制されればコスト高となり、それは消費者の負担となる。

**安井**：我が国のアニマルウェルフェアの基準に従えばよい。現在はと畜場には適用されているが、

農場には適用されていない。パネラーの皆さんには 10 年後までにどういうことをやりたいか、お話をしたい。

**成田**：今の古い牛舎をクラスターで新築しようとしたが、あまりにも高いので断念した。できることをコツコツやり、家族のためにも倍の規模にしたい。そのときは飼料の生産基盤を高め、新しいロボットが入っていると思う。アイスもやりたいが手が回らない。

**高橋**：ファームステイをやりたい。お客様にはリアルな牧場を見せたい。衛生管理が問題だが、消費者に生産現場を伝えたい。

**本田**：イメージしづらいが、現状規模を維持し、もっと知ってもらおう努力をしたい。なぜ日本人の食が移ろいやすいのかを考えると、食育にあると思う。小さい時からおいしくて安全なものを食べさせることで、国産の食べ物の消費は安定すると思う。

**近藤**：おいしくて栄養のあるものを食べたいと皆思っている。ALIC の立場から、鳥インフルエンザのときは職員は残業続きで大変だったが、農家のために頑張ると言っていた。ALIC 職員も農家に貢献することを励みにしていることをお伝えしたい。

**時間となったので、安井モデレーターの挨拶で第一部を終了。**

## 第2部 参加者との情報交換会・全日畜10周年祝賀会

全日畜の山田常務理事の司会で進行。

会場は、交流会への参加者の他、情報交換会及び全日畜10周年祝賀会の来賓や関係者が加わり総勢約140名のにぎわい。

参加者による記念写真の撮影を行った後、進行概要は以下のとおり。

1. 主催者を代表して全日畜の理事長 金子春雄 氏が挨拶。
2. 共催の工業会会長・全日基理事長の 平野 宏 氏が挨拶。
3. 国会からのご来賓として、自由民主党の農林部会長 野村哲郎 先生から、国会情勢、畜産情勢等を踏まえてのご挨拶をいただいた。
4. 農林水産省からのご来賓として、畜産部長の 富田育稔 氏より、直近の畜産をめぐる情勢を踏まえてご挨拶をいただいた。(なお、交流会の開会冒頭でご挨拶をいただいた生産局長 枝元真徹 氏も出席。)
5. 畜産団体からのご来賓として、中央畜産会副会長の 姫田 尚 氏より、畜産振興事業の状況等を踏まえてご挨拶の後、乾杯のご発声をいただき開宴した。
6. 司会から、会場にお越しの農林水産省、農畜産業振興機構、中央畜産会のご来賓の皆様のご紹介があった。
7. ステージに、ご自慢の食材をご提供いただいた南州牧場と高秀牧場の代表が登壇し、食材紹介スピーチを行った。

### ※ 全日畜10周年祝賀会

1. ステージに、全日畜の歴代理事長が勢ぞろいし、代表して第2代理事長の 西原 登 氏が当時の思い出をスピーチ。
2. ステージに、発足当時に組織づくりにご尽力いただいた 末國富雄 氏と、補助事業のルール作りにご尽力いただいた 北原俊美 氏に登壇いただき、お二人をご紹介。
3. ステージに、現役役員が勢ぞろいして、代表して理事 鶴園眞佐彦 氏が祝賀会にご参加の皆様に対して、お礼を述べた。
4. 集会の中締めを、生産者を代表して山口県の肉用牛生産者 萩見蘭牧場の 藤井照雄 氏が今後とも畜産生産者の団体の活動に期待している、とご挨拶。

### 第3部 農水省担当官等による講演

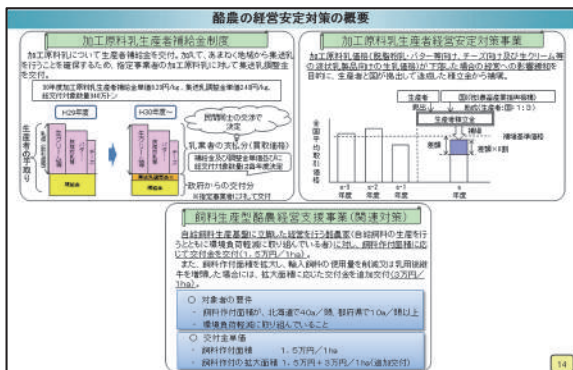
全日畜の引地監事（全日基常務理事）の司会で進行。

演 題：畜産をめぐる情勢について

講 師：飼料課 流通飼料専門官 本間純記 様

要旨

1. 牛乳乳製品、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵の需給、生産性、飼養戸数、飼養頭羽数、価格、経営安定対策などの概説
2. 飼料関係では、飼料穀物の輸入状況、配合飼料価格安定対策、価格動向、飼料自給率の現状と目標などの解説
3. その他では、畜産クラスターの支援状況、インフラ整備、家畜増頭、省力化などの取り組みに対する助成制度、GAPの取り組み、T P P対策などの解説
4. 平成31年度当初予算及び平成30年度補正予算の概要



(スライド総枚数 71 枚)

### 質疑応答

質問：牛マルキン、豚マルキンはあるが、牛乳マルキンは考えられないか。自然災害、異常気象により安定的な飼料生産が難しくなっている。酪農では粗飼料がなければ経営できないが、輸入に依存できない。

本間：酪農にはマルキンの代わりに収入保険制度がある。肉用牛、豚には収入保険制度が導入されていない。西日本豪雨や北海道の長雨により、粗飼料の出来が悪く、飼料が不足したが、別の事業で購入粗飼料への補助を行っている。恒久的なものではないが、その都度その都度対応しているので理解願いたい。補足だが、施策の情報は農林水産省のHPで毎月更新しながら提供している。情報量が多く、読むのは大変と思うが、時々見ていただきたい。



引地：資料を見て分からないことがあればメールで問い合わせできる。

質問：要望としてお聞き願いたい。モントリオール議定書の関連で、2020年1月1日からバルククーラーの冷媒（フロンガス R-12）の使用が禁止となる。当面在庫分は3年以内に使い切れればよいとの緩和措置だが、バルククーラーの総入れ替えが必要になるケースがある。代替されるガスはR-404Aガスで、機種によってシステムが合わず、家族経営の65%は買い替えが必要になる。最新の価格では、3トン級で510万円、2トン級で430万円であった。農家にとって負担が大きいので、国で補助してもらえないか。

本問：現状では何とも言えないがフロンガスはバルククーラーに限らないと思う。全体で考えていく必要がある。

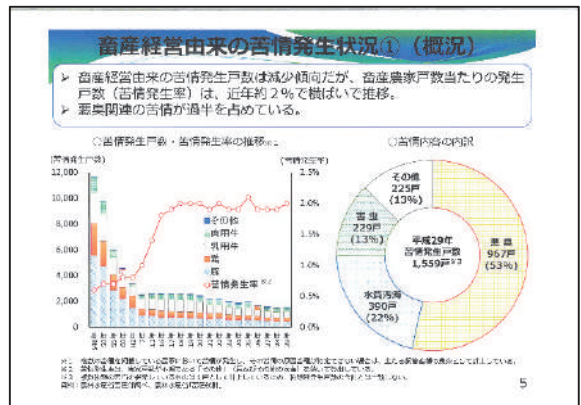
引地：関係部局へ伝えていただき、検討願う。

### 演題：畜産環境問題への対応について

講師：畜産振興課 課長補佐 前田顕司 様

#### 要旨

1. 畜産環境問題の現状
2. 家畜排せつ物法
3. 排水に係る規制と対策
4. 臭気に係る規制と対策
5. 地球温暖化対策
6. 畜産環境対策に係る支援策



(スライド総枚数 48 枚)

**質疑応答**

**質問：**今年1月に九州のシンポジウムで意見交換会を開いたところ、ベトナムに堆肥を輸出した例があった。全国で堆肥を輸出している事例はどの程度あるのか。

**前田：**手元に数字がないのでお答えできないが、鶏糞由来の堆肥をある程度輸出した実績のあることは知っている。輸送費がかかるので、牛糞や豚糞は可能性が低いと思う。また相手国の衛生規制に合わせられれば、今後も輸出はできると思う。

**演 題：新たな外国人材の受入れについて**

**講 師：就農・女性課 経営専門官 有川一孝 様**

**要旨**

1. 「骨太の方針 2018」を受けた出入国管理及び難民認定法の改正について
2. 新たな外国人材受入れに関する政省令の骨子案（イメージ）
3. 農業分野の「分野別運用方針」「分野別運用要領」の概要

分野	要領
受入れ総数 (5年間の総入数)	・36,500人
人材の基準	(技能試験) ※技能実習2号修了者は免除 農業特定技能試験(仮称) ①労働実務試験 ②面接実務試験 ・実施主体は公費で実施
受入れの停止・再開	(日本語能力試験) ※技能実習2号修了者は免除 日本語能力認定テスト(仮称)等 ・実施主体は(国) 国際交流基金
業態	業態特定は、 ①新種農業業態(施設管理、農出荷・選別等) ②既存農業業態(施設管理、農出荷・選別等) ③日本人が通常従事している関連業態(業務産物の製造・加工、灌漑、販売の作業、農場の管理作業等)に付随して従事すること(仮称)
受入れ機関等の条件	①「農業特定技能協議会」(仮称)に賛同し、必要な協力を行うこと ②労働者を雇用した経験がある事業者であること 等
雇用形態	①直接雇用 ②労働者派遣(派遣事業者は、農協、農協出資法人、特区事業を実施している事業者等を想定)

**(参考5) 技能実習制度の見直し**

**旧制度 ※入管法のみで規制**

- ①政府(当局)間の取決めがない、保証金を徴収している等の不適正な送出し機関の存在
- ②監理団体や実習実施者の義務・責任が不明確であり、実習体制が不十分
- ③民間機関である(公財)国際研修協力機構が法的権限がないまま巡回指導
- ④実習生の保護体制が不十分
- ⑤農所等者庁等の指導監督や連携体制が不十分

**見直し後(09年11月～) ※入管法に加え、技能実習法による規制**

- ①実習生の送出しを希望する国との間で政府(当局) 贈収決めを締結して送付している等の不適正な送出し機関の排除を目指す。
- ②監理団体については許可制、実習実施者については届出制とし、技能実習計画は国に認定制とする。
- ③新たな外国人技能実習機構(設け法人)を創設し、監理団体等に報告を求め、実地に検査する等の義務を実施。
- ④通報・申告窓口を整備、人権侵害行為等に対する罰則等を整備、実習先受入支援を充実。
- ⑤農所等者庁、都道府県等に対し、各種業法に基づき協力要請等を実施、これらの関係行政機関から成る「地域協議会」を設置し、指導監督・連携体制を構築。

**優良な監理団体等に対する拡充策のポイント**

- ①優良な監理団体等への実習期間の延長 3年間 ⇒ 5年間(一旦帰国後、最大3年間の実習)
- ②優良な監理団体等における受入れ人数の拡大 常勤従業員数に応じた人数枠を倍増(最大5%まで ⇒ 最大10%まで)
- ③対象業種の拡大 地域協定の締結・企業独自の確保(社内検定の活用)・複数種類の実習の積層募集の選択的活用

※優良な監理団体とは、過去3年間に1人以上の労働者、技能実習生を雇用し、一定の要件を満たした監理団体の実習実施者という。

(スライド総枚数 13 枚)

**質疑応答**

**質問：**今までの制度では、受け入れ機関と送り出し機関があり、この2つの組織で調整して、人材の選定、在留資格の取得により来日する手順だったが、今回の制度がどうなるのか、誰に聞いても分からない。技能試験、日本語試験はどこでやるのか、誰が可否を判断するのか、人材は自分で探せというのか、日本で試験を受けるなら観光ビザで入国するのか、教えていただきたい。

**有川：**これまでは受け入れ機関、送り出し機関という監理団体が契約していたが、これからは監理団体で一時受け入れ、農家に紹介し、農家と雇用契約を結ぶことになる。契約までのルート

が決まっているわけではなく、直接、送り出し機関から農家が紹介を受けることも可能である。技能実習を受けた人材に再度来てもらうルートも考えられる。しかし直接交渉は実際にはハードルが高い。JA が監理団体なら、JA に相談するのが現実的。技能実習計画の認定後、在留認定するなどの手続きはなくなる。今回は 2017 年 11 月の制度改正から施行まで 1 年の余裕があり、事前申請できたが、今回の改正は 4 月 1 日スタートなので日にちがない。法務省が各県で説明会を開催し、手続きを説明している。法務省の HP を見てもらえば、3 月 1 日に必要書類の様式のサンプルが示される。また 3 月 1 日以降、各地の入国管理事務所でも相談を受け付けるらしい。詳細情報は入管から得られたほうがよい。

**引地：**資料の 6 ページに、国際交流基金が日本語テストを行うとあるが、たとえばベトナムから来る場合、ベトナムで試験をするのか。また技能試験はいつ、誰が行うのか、全国で行うのか、試験は畜産の場合、畜種ごとに分かれて行うのかなど分からない。

**有川：**技能試験、日本語試験とも国外で実施する。国内でも試験を受けられる。日本語試験は、JLPT という日本語能力試験が N1～N5 レベルで制度化されている。技能試験費は平成 31 年度予算で要求しているので、予算成立後、問題作成、試験実施される。試験実施機関は今年度内に公募し、選定する。技能試験の実施は平成 31 年度の後半にならざるをえない。

**質問：**酪農をやっているが、酪農は労働力不足でコントラクターや TM センターに委託している。自分は株式会社としているが、このような委託を行っている中で、外国人労働者の受入れは可能か。

**有川：**可能である。耕種農業と畜産農業で業種が分かれるが、畜産の技能実習は飼養管理なので、飼養管理のための受入れは問題ない。飼料作物の生産は耕種農業に分類されるが、TM センターを利用しているなら飼養管理なので、畜産の技能試験に合格すればよい。

**質問：**資料の 5 ページに、関連業務として除雪や運搬が可能とされている。しかし重機を運転するには日本人も免許が必要である。外国人受け入れに当たり、運転技術の技能講習は考えられているのか、または運転できる人材を連れて来るということか。重機運転の国際免許はないと思う。

**有川：**外国人を受け入れて、自動的に免許が与えられることはない。普通免許は国同士の取り決めで、先方の免許が使用可能なことがあるが、欧米が主で、人材派遣国ではタイが該当するくらい。ほかの国は日本で免許を取るしかない。ただし外国人人材は地域で共生しなければならないので、全体として多言語化が必要となり、運転免許も多言語化が図られつつある。重機、フォークリフトの運転者を受け入れる場所は少ないので、多言語化されていない。試験レベルを外国人向けに落とすわけにいかないの、関係する省庁には多言語化による免許取得の必要

性を伝える。

**引地：**外国人材の受入れについては、政省令が成立していないので、分からないところが多々ある。今日は、時間がないので質疑はこれまでとするが、今後、生産者や関係者は飼料工業会等を通じて、行政担当部局に確認するなどの対応が必要となる。

**演 題：畜産現場における障がい者雇用促進について**

**講 師：中央畜産会 常務理事 近藤康二 様**

**要旨**

1. 中央畜産会が取り組んでいる畜産現場における障がい者雇用促進事業の概説
2. 中央畜産会への要望の回答

**質疑応答**

**1の説明と障がい者雇用の促進の働きかけについては、質疑応答なし。**

**中央畜産会への要望への回答。**



**1. クラスタ事業に申し込んでも承認まで時間がかかることについて**

中畜のクラスター事業の実施体制は、平成 28 年度から専門部署を設け、8 人でスタートした。クラスター事業の委託事業者は公募で決まっており、これまで中畜が手を挙げてきた。平成 31 年度も引き続き中畜が担当したい。現在、スタッフは 20 名まで増加させ、今後も増やしていく予定。補助事業のため会計検査があり、これまでは建築が中心だったが、最近は機械も点検されるようになり、審査を念入りに行う必要がある。平成 29 年度の補正 200 億円については完了し、9,000 件の機械を導入した。申請書の内容の審査では、見積書がついていない、カタログが見積もりと異なる、導入の必要性の説明が制度と不適合、対象外の機械を要望しているなど、不備が見つかる。これからは不備な書類があれば、送り返すことにして、書類の整った申請の承認までの時間を節約する。これまで不備な書類の対応にかなり時間を取られていた。

毎日段ボール箱3個分の申請が届く。しかし早ければ1カ月で承認できる。中畜のHPにクラスター事業専用のページがあるので、マニュアルをダウンロードして、不備のない書類の提出をお願いしたい。

## 2. クラスター事業による機械の更新の可能性について

機械の更新は個人資産の再形成と見なされるので、制度に合わない。

## 3. 規模拡大、生産増の要件について

規模拡大、売り上げ増だけでなく、地域の平均以上であればよい。機械導入であれば、コスト10%減、売上10%増など、一律に増額を求めている。TPP関連事業なので、地域一体で生産の維持増大に貢献してもらいたい。将来への事業継承、後継者確保に向けた事業について、クラスター以外でもICT技術導入、新規就農などの事業があり、農林水産省といっしょに考えていきたい。

## 4. 汎用機械の導入について

特定の産業に特定化されたものかどうか判定の目安となる。一律に線引きは難しいが、例えば堆肥生産に限定的であれば認められる。これらはQ&Aで整理する。現在、クラスター協議会向けの分かりやすいQ&Aを整理中で、補正予算の説明会やブロック会議などで全体に周知させたい。

## 5. 農場 HACCP について

- 農場 HACCP は家畜衛生を中心に、ISO22000 を加えて、平成 22 年に農水省で定められ、従来の HACCP に PDCA サイクルを加えた。FSSC というのがあるが、GFSI によりベンチマーク規格とされたので注目されたが、農場 HACCP と特段の関係はない。
- JGAP は野菜や茶が中心だったが、畜産にも広がり、平成 29 年に基準化された。環境保全やアニマルウェルフェアを組み入れている。JGAP 取得の農場は 60 ある。
- 農場 HACCP について本当に必要なのかという声があるが、平成 24 年から開始して 8 年目に入るが、241 の認証取得農場は、認証を受けてよかったと評価しており、認証を継続している。認証をやめた農場が 5 つあるが、いずれも後継者がいないなどやむを得ない事情によるもの。
- 6 次産業化では HACCP は分かりづらいとの意見があるが、HACCP マークを表示する活動を行っている。製品に HACCP マークをつければ、6 次産業化に有効と考える。
-

## 二日間の交流会の閉会

### 主催者全日畜代表挨拶：全日畜 佐々木理事

- ・二日間にわたる参加者の熱心な意見交換に謝意。
- ・第2部の農林水産省や中央畜産会の担当官からは、近々の農林水産情勢の報告があり、有益な鮮度の高い情報を得ることができた。
- ・今後も行政や関係団体等の協力を得て、的確な時期にタイムリーな課題で、こうした交流会の開催を考えていきたい。
- ・最後に本年9月頃の予定で北海道において「スマート畜産のシンポジウム」の開催を予定しているので多くの方にご来道いただきたい。



## 第6回畜産経営者交流会から（写真報告）



全日畜 金子春雄 理事長が開会の挨拶



農林水産省から枝元生産局長が来賓挨拶

全国から約 50 名の生産者  
が参加（参加者総数約 100  
名）、過去最高の参加者で  
会場は満席



◎ 第一部は、畜産経営者等か  
ら事例発表

事例等 4 題の発表後には  
モデレーターを介して会  
場と講師の質疑応答等が  
時間いっぱい続いた





◎ 参加者と記念写真の撮影



# 全日畜 10 周年祝賀会から（写真報告）

（第 6 回畜産経営者交流会 第二部）

## ◎ 全日畜 金子春雄 理事長が開会挨拶

平成 21 年 3 月に誕生の全日畜、第 6 回畜産経営者交流会の第二部交流会の中で祝賀会を開催



## ◎ お祝いのご挨拶をいただいた皆さん



自民党の農林部会長「野村哲郎先生」も駆けつけて

農林水産省の「枝元生産局長」は開会で挨拶



農林水産省の「富田畜産部長」の祝辞

中央畜産会の「姫田副会長」の祝辞



工業会の「平野会長」の祝辞



工業会の「役員の皆様」からも祝辞

◎ 祝賀会から

全日畜の歴代理事長が勢ぞろい  
第2代理事長の 西原 登 氏 が代表  
で、当時の思い出をスピーチ

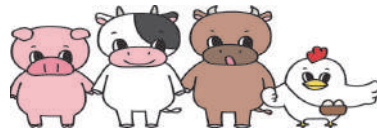


歴代の事務局幹部のみなさん  
久々の懐かしいご対面です



最後に、全日畜の現役員が勢ぞろい  
いして、主催者を代表して鶴園理  
事が、お礼を述べられた





**「全日畜」は畜種横断の畜産経営者の団体です**